

1. 地域獣医療の中核としての役割を担う家畜保健衛生所の取組

玖珠家畜保健衛生所

○里 秀樹

1 はじめに

玖珠家畜保健衛生所（家保）の担当地域は、酪農が盛んな日田地域と黒毛和種の繁殖が盛んな玖珠地域があり、県内でも有数の畜産地域である。

主に牛を診療対象とした獣医師は、日田地域に4名いるが、日田地域の熊本県と接する農家戸数の少ない地域には、熊本県の獣医師が診療に訪れる場合がある。玖珠地域には、家保と隣接して県農業共済組合西部家畜診療所（共済）がある。平成24年度に最後の獣医師が退職して休止状態であったが、平成26年度に新たに2名の獣医師が配属され再開された。その他に獣医師が7名いるが、いずれも共済のOBで共済退職後に開業している。また、子牛の予防注射を担う管外獣医師1名がいる。

家保は地域獣医療の中核として、血液などの一般検査、死亡牛などの病性鑑定、自衛防疫による各種予防注射の調整及び繁殖検診を通じて、獣医師と連携して畜産農家の保健衛生を担う役割を果たしている。

2 取り組み

（1）血液・糞便・乳汁などの一般検査

獣医師や生産者からの依頼・持ち込みに基づき、血液・糞便・乳汁等の検査を実施している。獣医師からの依頼によっては、直接、現地に行き検査・採材する場合もある。血液生化学検査は、血液の直接塗抹や自動器を用い各種酵素等を測定して診断している。糞便検査は、直接法、浮遊法及びビーズ法を用いて、コクシジウム症や肝蛭などを診断している。乳汁検査は、細菌分離と薬剤感受性試験を実施している。その他、ロタウイルス、アデノウイルス及びRSウイルスの簡易診断キットで診断している。

（2）死亡牛などの病性鑑定

死亡原因などが不明な場合は、解剖検査を実施している。家保では、病理材料などを採材し、細菌検査までを実施する。その後、大分家保の病性鑑定部に精密検査の依頼をして、その結果に基づき検査結果を獣医師に報告している。

（3）自衛防疫による各種予防注射の調整

家保は、地域の自衛防疫組織の事務局を担っており、子牛市場へ上場する黒毛和種子牛や繁殖母牛に対して牛異常産ワクチンなどの予防接種が円滑に実施できる体制を獣医師と連携して維持している。

（4）繁殖検診巡回

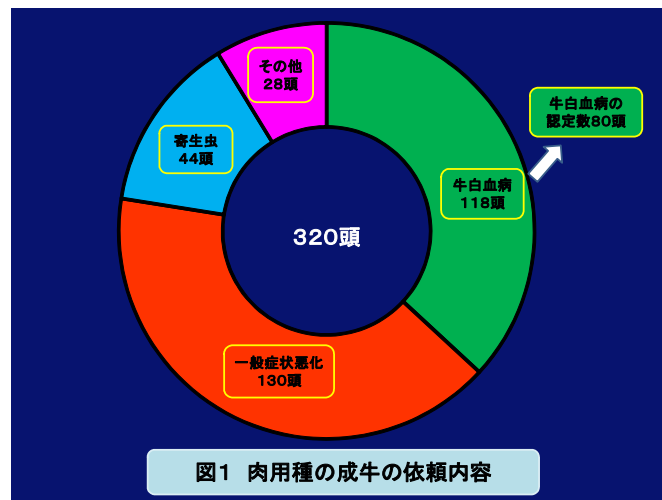
家保は、繁殖検診を含む衛生検査を毎月16地区、対象農家100戸程度を対象に実施していたが、共済の獣医師と連携して、平成26年7月から日田市の上津江・中津江・前津江の3地域で繁殖検診巡回を開始した。この3地域は獣医療の過疎地域で、共済の獣医師と連携することで繁殖障害やその他の治療をその場で実施することが可能となった。また、他の地域でも、長期不受胎などで困っている農家がいる場合は、共済の獣医師に診療を頼み、一緒に農家へ巡回してもらうことも実施している。

3 成果

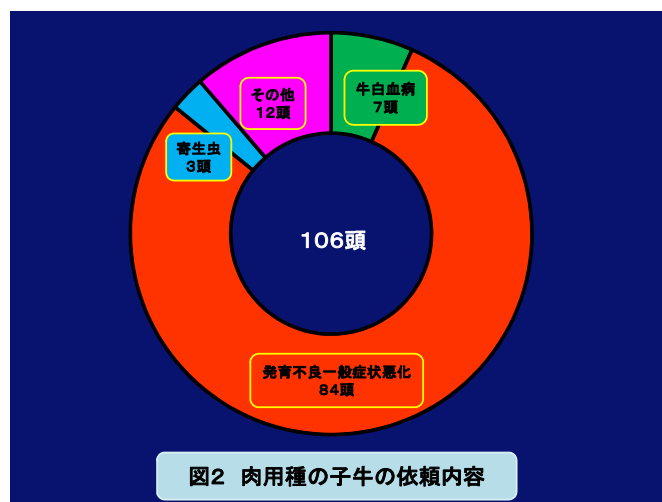
(1) 血液・糞便・乳汁などの一般検査

一般検査の依頼は、年間約200件ほどあり、平成24年度から平成27年度の上期までに760件あった。その品種等別の内訳は、肉用種474件、乳用種156件、乳汁130件で、肉用種の依頼件数が多かった。

肉用種の成牛の依頼内容を図1に示したが、牛白血病に関連した検査依頼が多く、直近4年間で乳用種を含め80頭が家畜共済で牛白血病の認定を受けたが、すべて家保の検査を経ていた。



また、肉用種の子牛の依頼内容を図2に示したが、慢性の下痢や肺炎を伴う発育不良の検査依頼が多く、子牛の損耗防止対策の必要性を感じた。



乳汁検査の依頼は、平成24年度から平成27年度の上期までに130件の依頼（延べ農家数57戸、総検体数1192検体）があった。酪農家からの直接依頼が多く、乳房炎を繰り返す治癒困難な牛の依頼が多かった。現在は、振興局の酪農担当や県酪農協と連携して乳質の改善などに向上に取り組んでおり、個体毎の検査から農場単位の検査を実施している。

獣医師と家保との連携を維持していくためには、お互いの信頼関係が必要である。そこで、一般検査後、検査依頼を受けた牛がその後どのような状況をたどったのか検証した。牛の個体識別番号を調査することで、検査日からの依頼個体の生存期間や死亡、最終処理地などが分かる。個体識別番号を追跡できた496頭を検証した結果、毎年度90%以上が適当な診断であったと考えられた。（図3）



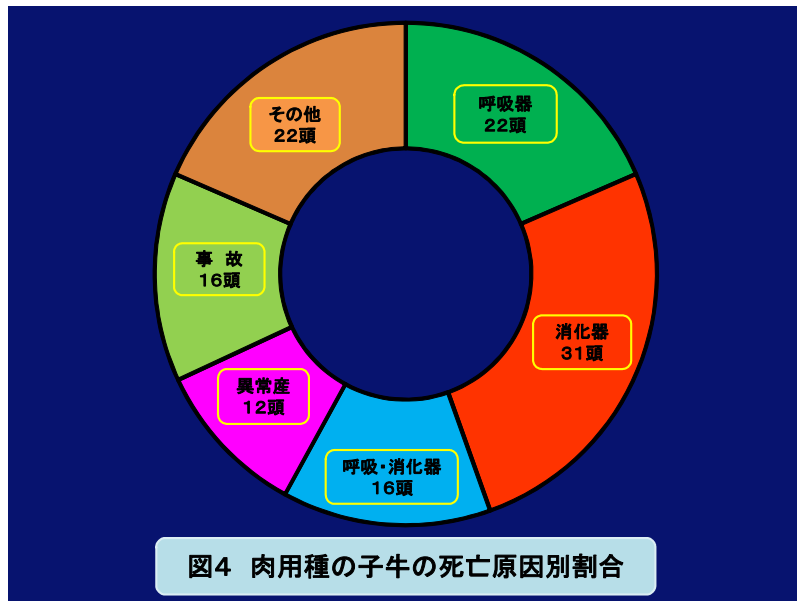
不適當だった事例としては、牛白血病の検査依頼であったのに、抗体検査をせずに、白血球数のみで判断して検査結果を返したことがあり、その結果、と畜場で牛白血病と診断され全部廃棄となったことなどがあった。また、牛の臨床所見を詳しく聞かないまま検査して、見当違いの検査結果を返した事例も見受けられた。現在は、このような行き違いが無いように、獣医師に検査をFAXで返す前に、電話で一度、説明や検討をするようしている。

（2）死亡牛等の病性鑑定

死亡牛などの病性鑑定は、平成24年度から平成27年度の上期までに143頭を実施した。焼却炉の容量の関係で、子牛（90.2%）の解剖を多く受け入れた。

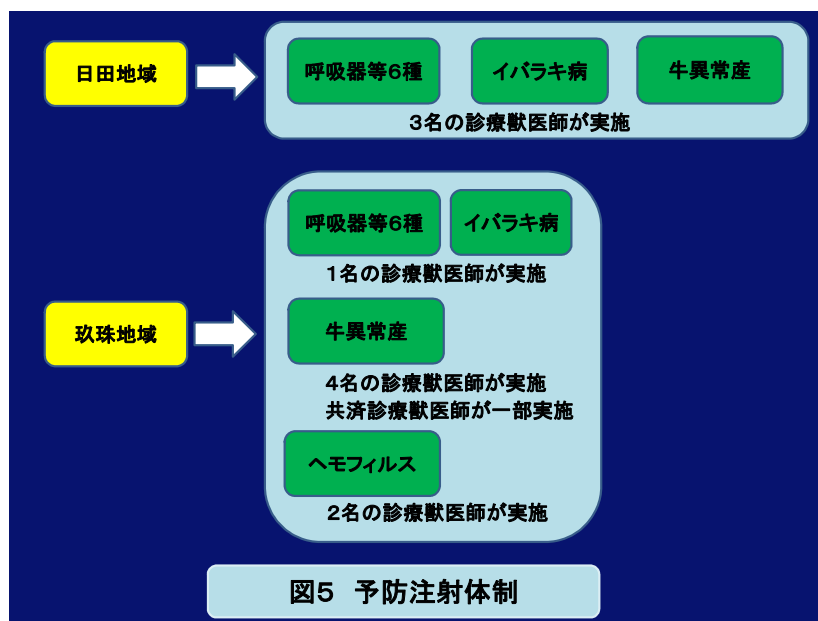
診療の内容や検査結果との整合性を確認してもらうために、可能な限り獣医師の立会いの下で病理解剖を実施している。

子牛の原因別を図4に示したが、下痢や肺炎に関連したものが多い。



(3) 自衛防疫による各種予防注射の調整

日田地域と玖珠地域の現在の予防注射体制を図5に示した。玖珠地域では、平成23年度まで共済の診療所が全ての予防注射を実施していたが、相次ぐ獣医師の退職により予防注射事業からの撤退を表明し、地元の獣医師会に委ねることになった。獣医師会での協議の結果、子牛の予防注射は、1名の獣医師が専属で実施している。また、牛異常産の予防注射は、4名の獣医師が地域割で実施していたが、平成27年度から共済の獣医師も一部で実施するようになった。



予防注射の接種状況を表1に示した。子牛市場への上場牛については接種率100%を維持している。玖珠郡では専属の獣医師が全て接種する体制となっているので、ワクチンロスが無い。ワクチンロスが無いことは、予防注射における農家負担金を安く抑えることにつながる。

表1 各種予防注射実績と今後の課題

呼吸器等6種			
	H24	H25	H26
接種頭数(頭)	3,496	3,256	3,196
上場頭数(頭)	3,358	2,990	2,833
推定接種率(%)	104.1	108.9	112.8
ワクチンロス(%)	▲5.0	▲6.8	▲6.7
牛異常産			
黒毛和種			
接種頭数(頭)	3,496	3,258	3,196
成牛頭数(頭)	4,645	4,464	4,321
推定接種率(%)	75.3	72.9	74.0
乳用種(メガファーム除く)			
接種頭数(頭)	945	938	829
成牛頭数(頭)	3,298	3,302	3,179
推定接種率(%)	28.7	28.4	26.1
ワクチンロス(%)	▲1.8	0.7	▲1.6

牛異常産については、黒毛和種の接種率74%程度に対して、乳用種の接種率は28%前後でその低さが際立つ。最近では、異常産の集団発生が無いことや1戸当たりの飼養頭数が多い酪農家では予防注射料金が高額になることなどが接種率が低い原因と考えられるが、今後は、酪農家への牛異常産の予防注射の推進が必要である。

(4) 繁殖検診巡回

獣医療の過疎地域での巡回で共済の獣医師と連携することで、繁殖障害やその他の治療をその場で実施することが可能となった。共済の獣医師の技量アップにもつながっている。平成27年度から家畜共済特定疾病損害防止事業を利用して、繁殖障害など25頭の治療を巡回時に実施し、5頭の受胎を確認した。共済の獣医師には、巡回以降の治療の経過を継続的に観察してもらっている。

4 最後に

家保には、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫などに対する防疫と家畜の保健衛生という2つの大きな仕事がある。今年度から稼働した大動物も対応できる新解剖棟も完成したので、今後、ますます地域の獣医療の中核としての役割を発揮していきたいと考えている。